

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2019年9月30日(月)発行

No.346

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

助け合いの共済会 未加入者訪問し2人が加入



= 加入を訴える大谷さん(右) =

9月19日(木)夜、共済会の森副理事長と大谷さん、事務局で平安支部の共済会未加入者を訪問しました。県連事務局の澤田さんも参加しました。

南さん(鍼灸院)は「これまで何度も声をかけてもらって、今日はみなさんに来て頂いたので、加入します」と快諾して頂きました。

また、橋本支部長(通信販売)も「共済の役員さんに来てもらって、入らないわけにいかない」と加入してくれました。

この他、2軒訪問しましたが、留守だったので資料を置いてきました。

行動後「日頃からの声かけが大事だね」「顔見知りが訪問するといいいね」など、感想

夏まつり打ち上げ!暑い中お疲れさま!

9月17日(火)夜、青年部恒例の「夏祭り打ち上げ」を会員のお店「ルピナス」で行いました。

今年は、要員が少なく、つまみ食いをする間がなかつ



= 夏まつりの打ち上げの参加者 =

たせいか(?), 利益は昨年より増加したことが報告されました。

乾杯のあとは「現場で危うく転落事故になりそうだった話」「部員の家族の交通事故の話」「消費税増税の対応の話」など様々な話題で盛り上がりしました。

みなさん、暑い中、夏祭りの準備や後片付けなど、お疲れ様でした。

を出し合いました。

共済会では集団健診や大腸がん検診、初もうでなどの声かけもしながら未加入者を訪問し、80%加入の早期達成をめざしています。

民商共済会は、会員同士の助け合いです。病気やケガで3日以上入院した場合、入院初日から1日3千円の入院見舞金が支払われます。

会費は1ヶ月1,000円で会費と一緒に集金します。まだ加入していない方は、この機会に加入しましょう。

「調査理由を知らない」は間違い

北税務署、西税務署と交渉

9月18日(水)午後、名古屋西税務署と交渉を行い、名古屋北部民商から前田副会長と事務局3名、北名古屋民商から役員、事務局、計6名が参加しました。

20日(金)午後、名古屋北税務署と交渉を行い、安藤副会長と事務局3名が参加しました。

名古屋北税務署での交渉では、税務調査に臨店した署員が「調査理由は知らない。統括官に聞いて下さい」と回答した。

また、徴収の署員が納税者に「離婚も考えたかどうか」と勧めたり、取引先で「もう少し仕事を発注して」などの行き過ぎた言動があった事案について指摘すると、総務課長は「前後のやりとりが不明ですが、踏み込み過ぎだと思えますので是正します」と回答。徴収の統括官も「あつてはならないこと」と回答しました。

名古屋西税務署の交渉では、「消費税増税に伴い10月分の家賃を9月に支払うのに、大家さんから10%で案内が届いた。正しいのか」と質問したところ、応対した法人部門の署員が「わからないので」と回答したことを指摘しました。

総務課長は「署内研修を行っています。適切に回答できず、ご迷惑をおかけしました」と、謝罪しました。

引き続き、税務行政の民主的な運営を求めていきます。

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

